

「北海道 ICT 利活用推進計画（案）」の概要について

はじめに

1 本計画策定の趣旨

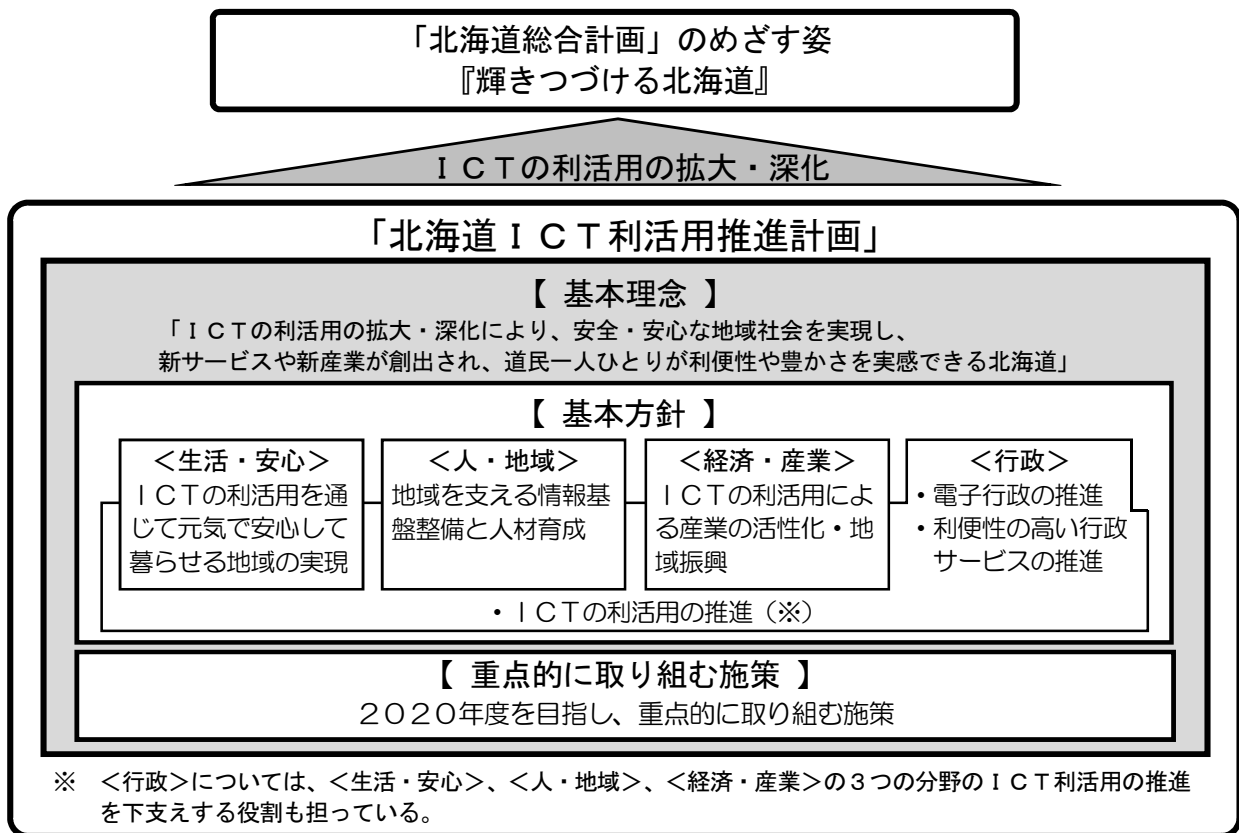
スマートフォンの急速な普及やIoT、ビッグデータ、AIの実用化の進展など、ICTを取り巻く環境が劇的に進化する中、広域分散型社会を形成し、人口減少が全国を上回るスピードで進行する北海道が抱える様々な課題に的確に対応し、「北海道総合計画」が掲げる『輝きつづける北海道』の実現に向けて、ICTの利活用を積極的に推進していくため、本計画を策定する。

2 本計画の性格

- (1) ICTを利活用して北海道が活性化するために北海道全体が共有すべき指針
- (2) 「北海道総合計画」の特定分野別計画
- (3) 都道府県官民データ活用推進計画

3 本計画の推進期間 4年間（2018（平成30）年度から2021（平成33）年度）

4 本計画の構成



第1章 北海道の「めざす姿」の実現に向けたICTの利活用

北海道をとりまく社会情勢

- ・人口減少と高齢化の急速な進行
- ・経済成長の動向
- ・グローバル化の更なる進展
- ・地球環境問題の深刻化と資源・エネルギー事情の変化 など

ICTをめぐる動き

- ・スマートフォン社会の到来
- ・データ活用社会の到来
- ・第4次産業革命に向けた取組
- ・マイナンバー制度の運用開始
- ・サイバー攻撃の脅威の増大など

国の情報化政策の動向

- ・世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の策定
- ・Society 5.0の実現に向けた取組 など

北海道の情報化の現状と「北海道IT利活用推進プラン」の検証

【これまでの主な取組】

- ・光ファイバー等ブロードバンド環境の整備
- ・観光資源や道産品等の情報発信 など

【今後の課題】

- ・働き方改革に向けたテレワーク導入の促進
- ・ブロードバンド環境の整備促進 など

第2章 基本的な考え方

1 基本理念

「ICTの利活用の拡大・深化により、安全・安心な地域社会を実現し、新サービスや新産業が創出され、道民一人ひとりが利便性や豊かさを実感できる北海道」

2 4つの基本方針及び施策の展開 方向

- ① 生活・安心 ～ ICTの利活用を通じて元気で安心して暮らせる地域の実現
- ② 人・地域 ～ 地域を支える情報基盤整備と人材育成
- ③ 経済・産業 ～ ICTの利活用による産業の活性化・地域振興
- ④ 行政 ～ 電子行政の推進、ICTの利活用の推進と利便性の高い行政サービスの推進

第3章 重点的に取り組む施策

本道が直面する安全・安心の暮らしの確保や産業の活性化、さらには地域振興などといった喫緊の課題の解決に向けて、2020（平成32）年度を目途として、次の6つの施策を重点施策として位置づけ、ICTの利活用の取組を積極的、集中的に進める。

- ① **I o T、オープンデータ・ビッグデータ、A I等の活用推進**
 - ・ 日常生活や産業分野など様々な場面でのI o Tの実装推進
 - ・ 北海道庁内のオープンデータの内容充実
 - ・ 市町村、公益分野の事業者等におけるオープンデータの取組支援・推進 など
- ② **テレワークの推進**
 - ・ 道内におけるテレワークの導入に向けた取組の促進
 - ・ 道内へのサテライトオフィス誘致に向けた取組の推進 など
- ③ **マイナンバー制度の円滑な運用等**
 - ・ マイナンバー制度の円滑な運用、セキュリティ確保に向けた取組の推進
 - ・ マイナンバーカードの普及促進に向けた取組の促進
 - ・ 法人番号の利活用に向けた検討の推進 など
- ④ **情報通信基盤の維持・整備**
 - ・ 光ファイバー等のブロードバンド環境や携帯電話の不感地域の解消に向けた取組の促進
 - ・ 観光施設、交通拠点、学校等の避難所などにおけるW i - F i環境の整備の促進 など
- ⑤ **サイバーセキュリティ対策の推進**
 - ・ 「自治体情報セキュリティクラウド」の機能強化、安定運用等に向けた取組を推進
 - ・ 道と市町村の公式ホームページのセキュリティ対策の向上 など
- ⑥ **人材育成・普及啓発（プログラミング教育、セキュリティ人材）**
 - ・ 学校におけるICT環境の整備の推進
 - ・ 適切な指導を行うことができる教員の指導力の向上に向けた取組の推進
 - ・ 自治体職員へのデータ活用・分析のノウハウに関する研修機会の提供
 - ・ データ・サイエンティストなど、A I、I o T等に関する専門人材の育成の促進 など

第4章 4つの基本方針に係る施策の展開方向

（4つの基本方針について、計25の施策の方向性を設定し具体の施策を記載）

第5章 計画推進体制

道、国、市町村、産業界などと連携・協働し、北海道全体でビジョンの実現を図る。

この計画の推進にあたっては、計画に基づく施策の進捗状況を毎年度把握し、点検・評価を行い、その結果について公表する。